

子ども・子育て新制度に 備えよう！学習会

日時 2015年1月25日(日) 13:30~16:30

場所 労働会館東館2階ホール

(名古屋市熱田区沢下町9-7 金山駅下車10分)

参加費 無料



①指導員の配置

- ・資格と資格要件を有するもの
- ・開設時間常時2人、内資格者常時1人
- ・土曜日の開所

②運営規定

- ・勤務時間と開設時間&長時間開設加算
- ・利用定員の考え方
- ・支援の単位の考え方
- ・苦情解決
- ・非常災害対策(防災計画、防災マニュアル、避難訓練)
- ・専用区画、面積規定 などなど



消費税は少しの間8%据え置きとなりそうですが、新制度は待ったなし。2015年4月から学童保育は、市町村の条例に合わせた運営をしていかなければなりません。指導員の資格取得や配置、運営規定の作成など、わかっているようでいざ取り組んでみると、どう解釈してどう策定していけばよいのか、途方に暮れる……ことのないように！みんなで学習して備えましょう。

市・区連協役員さん、学童保育所の役員さん、参加自由です。みんなで確認、みんなで解決！していきましょう。ふるってご参加を！

↓下記に記入してFAX、または下記の内容をE-mailで送ってください。

市区町村名		学童保育所名	
参加者氏名			
電話番号		E-mail	

<主催・問い合わせ・申し込み先>

愛知学童保育連絡協議会・名古屋市学童保育連絡協議会

TEL:052-872-1972 FAX:052-308-3324 E-mail:aichigakudou@gakudou.biz